

第3回部会での委員意見に対する対応一覧表

資料1

項目	意見	対応
看護師・ 准看護師	<p>県内で養成した看護師が県外へ流出している現状があるため、県外へどれくらい流出しているか分かるような図表とする必要がある。</p> <p>(図表5) 正看と准看の内訳が分からない。准看についてはほとんどが県内で働いており、問題は正看がどれくらい県内で定着しているか。このことを把握していくことが必要である。大学でいくら養成しても、県外へ流出しては確保できなくなる。</p>	<p>新たに図表 4-19 「県内看護師等養成施設新卒者の就職率 (県内・県外)」を追加し、養成所等の種別ごとに卒業生の県内定着率の状況を比較できるようにした。(資料 4 46ページ)</p>
	<p>目標と評価方法について、100床当たりの看護師数は全国最下位であることから、目標として何か書いておかないと、今後評価しにくいのではないかと。</p>	<p>目標として、特に看護職員確保が課題となっている高知市など県中心部以外の医療機関などへ一定期間就業することにより償還が免除となる「看護師等養成奨学貸付金」の貸与者の指定医療機関就業率 80%を掲げた。(資料 4 48ページ)</p> <p>助産師、保健師についても目標を設定した。(資料 4 50,52ページ)</p> <p>なお、評価方法については、「第9章 計画の評価と進捗管理」で記載しているため、個々の項目での記載は行わない。* 「医師」の評価方法の記載は削除</p>
災害時の医療	<p>高知県医師会では無線通信システムの構築に取り組んでいることから、そういった取組も計画へ入れていただきたい。</p> <p>災害時の停電が長期にわたった場合の非常用電力の確保について触れていないが大丈夫なのか。</p>	<p>対策の2の(3)へ追加 (資料 4 220ページ)</p> <p>対策の2の(1)へ追加 (資料 4 220ページ)</p>